

各 位

社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会
会 長 安 川 哲 子
(公印省略)

放課後児童クラブ「すまいるクラブ」
令和8年度利用申込みについて(ご案内)

壱岐市社会福祉協議会では、市内小学校の児童を対象に、放課後児童クラブ「すまいるクラブ」の利用申し込みを受け付けます。

入会を希望される方につきましては、下記の要領でお申し込み下さいますようご案内致します。

記

1. 申請書類

①放課後児童クラブ入会申込書 ②個人情報使用同意書 ③児童票

申請書類は、壱岐市社会福祉協議会各支所の窓口にあります。

※壱岐市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます>>><https://ikicity-csw.jp/>

2. 申請締切

入会を希望される方は、令和8年1月30日(金)までに申請書類を社協各支所窓口へご提出下さい。※更新の場合も次年度の利用申請が必要です。

3. 入会決定

(1) 入会決定につきましては、令和8年2月下旬迄に審査結果を通知します。

(2) 入会審査につきましては、申請内容・児童クラブの申込状況等を総合的に判断し選考うえ、入会可否の決定を行います。(申請が必ずしも入会には当たらない場合があります。)

また、申請時に利用者定員等により利用が不承諾になった場合でも利用者数の変更によっては、中途利用ができることがあります。

4. 提出先・問合せ ※午前8:30～午後5:15 (土・日・祝日可)受付できます。

各支所すまいるクラブの見学等は随時できます。

○郷ノ浦支所(郷ノ浦町デイサービスセンター内) 郷ノ浦町坪触 3078 Tel47-0132

○勝本支所(勝本町ふれあいセンターかざはや内) 勝本町大久保触 1736-2 Tel48-3222

○芦辺支所(芦辺町クオリティーライフセンターつばさ内) 芦辺町箱崎中山触 2548 Tel45-2378

○石田支所(石田町総合福祉センター内) 石田町石田西触 1486-1 Tel44-6150